



新関 一夫 議員



録画映像

「高額介護サービス費」支給に関する件

問 職員及び課内の責任をどのように考えているのか

答 市長
職員及び課内の責任については処分をしている

一般質問

問 高額介護サービス費の給付は、毎月対象者に対し、給付のお知らせ・申請書を送付し、その申請書を基に給付を行う制度ですが、対象者は、お知らせ・申請書を受け取らなければ自分が対象者だと知ることはできません。

申請主義の制度とは言いながら、対象者に対する働き掛けが必須で、少しでも楽な老後の生活を送ることができたかもしれない市民が居たとすると今回の市の責任は大変重いと考え質問します。

平成26年度から令和5年度までの未支給人数と金額をお知らせください。

同じく各年度の新規支給対象者数について、以下のとおりお聞きします。

(1)平成30年度から未申請者が激増しているが、市民が本来受け取ることのできた約9千300万円が手渡っていませんでした。

介護サービス提供年度	未支給の人数	未支給の金額	新規支給対象者
平成26年度	4人	210,333円	-
平成27年度	1人	133,260円	-
平成28年度	9人	232,983円	-
平成29年度	21人	2,210,555円	-
平成30年度	120人	4,176,348円	-
平成31年度	160人	7,071,954円	-
令和2年度	205人	9,003,781円	311人
令和3年度	256人	10,746,743円	347人
令和4年度	343人	18,692,202円	382人
令和5年度	19人	1,279,979円	448人

(出典：保健福祉課課内資料より)

市民に対する謝罪と責任の取り方について、どう考えているかをお聞きします。

(2)平成30年度から対象者に、「給付のお知らせ・申請書」を毎月出していなかったこと、特に令和4年度は一度も書類を対象者に郵送していなかったことは、担当職員の責任が大きいですが、組織的に職務の執行状況を長期に渡り把握しきれていなかった組織にも問題があると考えます。

職員の責任・課内の責任をどのように考えているかお聞きします。

(3)2年間の申請時効以前(平成30年度から令和4年度)の未申請総額が4千969万1千28円に上り、本来、国・道からの負担金2千726万8千234円を税金で対処しようとしています。

事務処理の大きなミスを市民の税金で穴埋めしようとするこの考えと、責任についてお聞きします。

答(市長) 平成26年度から令和5年度までの未支給人数と金額、各年度の新規支給対象者について。(表参照)

(1)令和6年第4回定例会で議決された高額介護サービス費、約9千340万円の増額補正の内訳は、本年度分の不足見込額が約4千370万円であり、残りの約4千970万円は、平成30年度から令和4年度までに遡及して給付する見込額です。

本件は、事務処理方法等を確認した結果、平成30年度以降の申請の案内が、それまでの例月処理から不定期な処理に変更となっているなど、事務処理や改善策の取り組みに欠けていたところです。

このような結果を招いた事務処理などは反省すべきであり、給付が遅れた皆さまにお詫びを申し上げます。

また、担当部署には、対象となった方への対応に集中させ、2月末時点で619人に申請手続きをいただいております、全体の約98・8%の給付手続きが完了しています。

なお、関する責任の取り方については、把握した状況に基づき、該当職員にしかるべき処分を行っています。

(2)本件は、課内で事務処理方法、実施時期等が明確化されていなかったこと、及び、組織的な実施状況の確認が図られていなかったことなど、課内におけるコミュニケーション不足が大きな要因であったと認識しています。

私から職員には、業務における報告・連絡・相談の徹底や事務処理マニュアル

の整備を指示していますが、このような仕事の基本姿勢について、いまだに市役所内に十分な浸透が図られていないとすれば、非常に残念なところでありますので、改めて徹底できるよう職員研修などの工夫をしてみたい。

また、これに伴う職員及び課内の責任については、処分を行っています。

(3)高額介護サービス費の給付に関し、申請期限の2年間を経過したものについては、介護保険法に基づく国及び道からの負担金の対象とはなりません。が、対象者の利益保護を最優先として、速やかに給付すべきと判断したもので、どのような場合でも、市の会計において処理しなければならぬものであり、必要な予算を確保し、執行することが行政としての責任であると考えます。

また、これ以外の責任については、原因となる事務処理に、「故意または重大な過失」があると認められる場合を除き、原因者に求償できるものではありません。

問 同じ失敗を繰り返さないように願うが、長としての責任についてどう思うか。

答(市長) 関係されたすべての皆さまに本当に申し訳なく思っています。

職員のミスとは言いながらも執行の責任者としてお詫び申し上げます。

